

DATA SENDAI プラットフォーム
令和 8 年度 サービス開発支援プログラム 審査基準

2027 年 7 月 31 日

1. 審査方法

審査は、企画提案書に基づく書類審査により行う。必要に応じてヒアリングを実施する場合がある。下記評価項目に基づく採点結果の合計により評価し、上位の提案を採択候補として特定する。

2. 評価項目・配点

	評価項目	評価のポイント	配点
1	業務の実施方針	本事業の目的や必要性を十分に理解しているか	10
2	企画の概要・詳細内容	本事業の目的に対して効果的か	15
		提案内容が具体的であり、実現可能か	10
		データ連携基盤(GeonicDB)を活用し、データの組み合わせ・活用を実現しているか(データ取得・提供、オープンデータ活用、他基盤との連携、自社データ活用等)	15
3	社会的意義・有用性	社会課題解決への関連性、市民に対する価値提供があるか	10
4	社会実装・事業化	社会実装・事業化に向けたプランが具体的か。実施スケジュールが適切か	10
5	実施体制・開発実績	遂行能力を示す経験・実績があるか。人員体制・配置は適切か	5
6	経費見積	経費の積算根拠は業務内容に対して適切か	10
7	研修参加者との連携	研修プログラム(第 3 回発表会)で生まれたアイデアを取り入れ、発案者と連携しているか。発案者の継続的関与(プロダクトオーナー的関与)が計画されているか	15
	合計		100

3. 市民連携評価の考え方(評価項目 7)

本年度の重点である「行政・市民・企業の三者共創」を評価に反映するため、研修プログラムで生まれたアイデアとの連携を、100 点満点のうち 15 点を占める独立した評価項目として設ける。研修参加者との連携を単なる付加的な加点ではなく、本プログラムの重要な評価軸として明確に位置づけるものである。

本項目は、次の 2 点を主な観点として評価する。

- 研修プログラム(第 3 回発表会)で発表されたアイデアを取り入れ、発案者と連携して応募していること。
- 発案者を開発プロセスに継続的に関与させる計画(役割・関与方法)が示されていること。